

經書壁藏考 (上)

田 所 義 行

康有爲は新學僞經考で、秦の焚書は民間だけのことで、秘府には尙書が藏してあり、伏生はこれを司る博士であつたから、尙書を私に壁藏する必要はなかつた、壁藏といふのは僞竄である、といふやうに論じてゐる。

「不知伏生故秦博士、秦焚書止於民間、博士所職不在焚禁之列、伏生何事藏匿、即何爲散亡、按之情事、顯然不合、其爲僞竄、又何足疑（僞經考・書序辨僞第十三）」

しかるに康有爲のこの説には二つの問題がある。その一は秦の秘府に藏書のあつたことは、史記に見える

「非博士官所職、天下敢有藏詩書百家語者、悉詣守尉雜燒之」（秦始皇本紀）」

からも察せられるが、秦の博士なるの故に自由に經書を所持することが許されてゐたかどうか。若し博士なるの故に自由に經書の所持が許されてゐたなら、秦の禁書令は徹底しなくなるであらう。その位のこととは奸智にたけた李斯等にわからぬ筈がない。いくら秦の博士であつても、秦の朝廷の監視下に、特定の場所で、必要に應じて書見が出来たのではなからうか。始皇帝は博士官は設けたが、大體博士は信賴してゐなかつた。

「博士雖七十人、特備員、弗用、丞相諸大臣皆受成事、倚辨於上」（史記・始皇本紀）」

ともある。元來書物をこよなく愛する學者が、一切の書物を手元から手放すことが、どんなに遺憾なことであるかは、察するまでもないことであつて、ひそかに經書を壁藏しようとしたとて、それは一應あり得さうなことで、不思議ではないと思はれる。

その二は、康有爲は伏生が秦の博士であつたとの史記の説をそのまま信用してゐるが、孔穎達は

「伏生名勝、秦二世博士」(尙書注疏・卷第一・疏)

と言つてゐるところを見ると、伏生は始皇帝の時には、まだ博士ではなかつたかも知れない。若しさうだとすれば、伏生が博士なるの故に尙書を壁藏する必要がなかつたとの康有爲の説は成立しなくなるし、二世の時に博士になる位なら、始皇帝の時にはもう既に相當な學者であつたであらうから、従つて書物を惜しみ欲しがることは人一倍であつたであらう。ひそかに尙書を壁藏したといふことは、如何にもありさうなことで考へられる。しかるに漢代から八百年近くも経過した唐代に、孔穎達が何を根據にして、史記に見える伏生は秦の博士であつたとの記録に對して、それは二世皇帝の博士であつたとの説を立てたか、明かにしてゐないので、孔穎達の説を直ちに信賴することは出來ぬが、疑が残ることは止むを得ない。

右の二つの事由、何れも確證をあげることが出來ないが、史記や漢書に見える

「秦時焚書、伏生壁藏之」(儒林傳)

といふ説は、一應もつともらしいものとして、成立しさうに思はれる。

しかるに詩書百家の書を私藏することは、秦の嚴に禁ずるところである。

「臣請史官非秦記皆燒之、非博士官所職、天下敢有藏詩書百家語者、悉詣守尉雜燒之……令下三十日、不燒黥爲城旦……制曰、可」(史記・始皇本紀)

藏書は國禁國法を犯すことであつて、それが發覺すれば大變なことになる。國の重大犯罪人となつてもよい、その危険を冒してまで、伏生は尙書を壁藏したであらうかと考へてみると、史記や漢書等の壁藏説は無條件には信賴出來ないものがある。

そこでまづ伏生の爲人や性格について、果して彼が尙書壁藏といふ國の大罪を犯し得る人物でありさうなのか否かを考へてみたい。しかるに伏生の爲人や性格については、史記にも漢書にも、直接的な資料を見出すことが出來ないので、已むを得ず間接的な方法によつてみる。

始皇帝が卅四年に咸陽宮で秦の博士たちを召して宴會を催したときの記録が、史記の始皇本紀にも李斯列傳にも見

える。

「始皇置酒咸陽宮、博士七十人前爲壽、僕射周青臣進頌曰、他時秦地不過千里、賴陛下神靈明聖、平定海內、放逐蠻夷、日月所照、莫不賓服、以諸侯爲郡縣、人人自安樂、無戰爭之患、傳之萬世、自上古不及陛下威德、始皇悅、博士齊人淳于越進曰、臣聞殷周之王千餘歲、封子弟功臣、自爲枝輔、今陛下有海內、而子弟爲匹夫、卒有田常、六卿之臣、無輔拂、何以相救哉、事不師古而能長久者、非所聞也、今青臣又面諛以陛下之過、非忠臣、始皇下其議、丞相李斯曰、五帝不相復、三代不相襲、各以治、非其相反、時變異也、今陛下創大業、建萬世之功、固非愚儒所知、且越言乃三代之事、何足法也、云々」(始皇本紀)

博士の淳于越是僕射の周青臣を天子の御前で「面諛して陛下の過を重ねしめる不忠の臣である」と罵倒し、殷周の王道を天子に進言してゐる。すると丞相李斯は淳于越を「愚儒」とあざけり、「三代之事は法るに足らず」と退けてゐる。淳于越が何故に殷周の王道を天子に進言したかと言へば、それは彼淳于越是始皇帝の博士として學問をもつて仕へる臣であるから、始皇帝を眞に聖天子たらしめることによつて輔弼の責を果さんとするの忠誠からの進言であつたであらう。少くとも經書を研究して博士となり眞面目に朝廷に仕へてゐる程の臣下なら、天子に殷周の治を致さしめ、天子を先聖先王の如くならしめなければと考へたであらう。故に淳于越の進言には、多數の博士たちの賛成があつて然るべき筈だつたのに、この宴席に侍した七十人の博士のうち誰一人として淳于越の進言に賛成したものがあつたことを、史記には記録してゐない。七十人の博士が皆李斯の意見に心から同意したといふわけではあるまいが、丞相李斯の權威を恐れ、天子に忠誠を致すことを差控へ、權勢に阿り、氣節を缺いだものではなかつたかと思はれる。

さうした七十人の學者中に、伏生が入つてゐたか否かは、はつきりしない。始皇三四年には伏生はすでに五十餘歳になつてゐた筈である。それは史記と漢書の記録から計算してみると、大體さうなる。即ち、

「鼂錯……以文學爲大常掌故……孝文帝時、天下無治尙書者、獨聞濟南伏生故秦博士、治尙書、年九十餘、老不可徵、乃詔太常使人往受之、太常遣錯受尙書伏生所、還、因上便宜事、以書稱說、詔以爲太子舍人・門大夫。

家令……書數十上、孝文不聽、然奇其材、遷爲中大夫」(史記・鼂錯列傳)

「惟十有五年九月壬子、帝皇(孝文帝)曰……對策者百餘人、唯錯爲高弟、繇是遷中大夫」(漢書・鼂錯傳)

によつて考察すると、孝文帝の十五年、鼂錯が中大夫になつた年は紀元前一六五年に當る。しかるに鼂錯は伏生から尙書の傳授を得て天子に上り、孝文帝にほめられて太子舍人・門大夫・家令となり、しば／＼上書し、書數十奉つて漸く中大夫となつてゐるので、鼂錯が伏生と會見したのは、いかに早くも彼が中大夫となる數年前であつたとしなければなるまい。さうすると紀元前一七〇年頃と考へてよろしかろう。即ち紀元前一七〇年頃に鼂錯は太常掌故として伏生を訪ね、その時伏生は九十餘歳であつたのである。しかるに始皇三四年は紀元前二一三年に當るから、始皇の咸陽宮における博士招宴は、伏生五十餘歳であつたことになる。假りに孔穎達の言ふやうに、伏生は始皇帝の時にはまだ博士ではなかつたとしても、既に年齢五十を過ぎてゐたことではあるし、しかも始皇帝は三十七年に死に、秦は二世皇帝が即位し、その時伏生は博士になつてゐたといふので、始皇帝の三四年には、よし伏生は博士ではなかつたとしても、少くとも待詔博士位にはなつてゐてもよい筈である。若しさうであつたとすれば始皇三四年の招宴に伏生は出席出来る資格はあつたであらう。

それでも始皇三四年の招宴に、伏生が必ず出席してゐたとは限らない。陛下の招宴であるからには、何事をもさて措き鞠躬如として參内すべき筈であるが偶然病氣であれば出席出来なからうし、また勅命によつて地方に出張してゐないとも限らないし、その他種々の出席不可能な事態は考へられる。普通の状態であつたら、伏生も始皇三四年の招宴に出席してゐたであらうが、右のやうに故意でなく出席不可能な事態も考へられるので、伏生がこの招宴に出席してゐたか否かに、拘泥することは出来ない。

しかして、周青臣や李斯・趙高等のやうな政治思想をもつて政治を行つては秦の天下は間もなく滅亡に陥るものであらうといふ見通しは、當時の儒家的學問を身につけた博士たちにとつては、十分あり得たことと思ふ。秦の祿を食み秦の博士である限り、秦の始皇帝のために憂慮したことであらう。伏生がよし始皇帝三四年の招宴に出席してゐなかつたとしても、儒家の正醇な學者であつてみれば淳于越が陛下の御前でなしたやうな儒家的正論に侃々諤々の辯を

弄して殷周の治を説き、李斯から愚儒とあざけられるやうなことが、どこかにあつたのではなからうか。さうあるのが、正しい儒家的存在ではなかつたであらうか。しかるに史記にも漢書にも、儒林傳中には折角伏生の傳も立ててあるのに、一向さうした記録がないといふのは、伏生が始皇三四年の招宴に出席してゐたか否かと關係なく、要するに伏生といふ學者は、淳于越のやうに侃々諤々と當時の儒家的正論を吐き、天子に忠誠を致して身を顧みないといふやうな爲人・性格の博士でなかつたと察してよいと思ふ。

今一つ伏生の爲人・性格を探ることの出来る間接の資料として、二世皇帝の御前會議の件がある。史記に

「叔孫通者……秦時以文學徵、待詔博士、數歲、陳勝起山東、使者以聞、二世召博士諸儒生問曰、楚戍卒攻蕪入陳、於公如何、博士諸生三十餘人前曰、人臣無將、將即反、罪死無赦、願陛下急發兵擊之、二世怒作色、叔孫通前曰、諸生言皆非也……此特群盜鼠竊狗盜耳、何足置之齒牙間、郡守尉今捕論、何足憂、二世喜曰、善、盡問諸生、諸生或言反、或言盜、於是二世令御史案諸生言反者下吏……迺賜叔孫通帛二十四、衣一襲、拜爲博士、反舍、諸生曰、先生何言之諛也、通曰、公不知也、我幾不脫於虎口、迺亡去、之薛、薛已降楚矣、及項梁之薛、叔孫通從之、敗於定陶、從懷王、懷王爲義帝、徙長沙、叙孫通留事項王、漢二年、漢王從五諸侯入彭城、取孫通降漢王」(史記・叔孫通傳)

とある。

陳勝が山東で兵を擧げたとの報が都の咸陽に傳はるや、二世皇帝は博士諸儒生を召して御前會議を開いた。三十餘人の博士諸生は、直ちに官軍を差向け陳勝を討伐すべきを言上したが、二世皇帝はこの進言を嘉納しなかつた。その時まだ待詔博士であつた叔孫通は、天子の顔色を伺ひながら「群盜鼠賊の類であるから出兵の要はありません。郡の守尉をして捕へさせればよろしうございませう」と言上すると、天子はこれを嘉納し、叔孫通には帛二十四と衣一襲を賜ひ、はじめて博士に拜せられた。これに反して陳勝謀反説を倡へた他の學者たちは、吏に下された。ところが叔孫通は家に歸ると弟子たちから「先生は随分阿諛の言を弄しましたことよ」と批評された。この際陳勝の謀反に對して直ちに官軍を差向けるといふのが如何に正論であるか、弟子たちにもわかつてゐたと思はれる。そこで叔孫通は

のう／＼と都に留つてゐることが出來ず、早速故郷の薛に退去したが、薛はすでに楚に降つてゐたので、彼は項梁に従ひ、項羽に仕へ、終に漢王に移り、身を轉々として保身と榮達の途を歩んでゐる。これはまことに後世の所謂進歩的文化人の徒の處世態度にも比すべきものであらうか。

これを以て視れば叔孫通はまことは奸佞にして厚顔、この位の心臓の強さがあつたら、秦の朝廷の博士として秦の祿を食みながら、ひそかに自己の都合のために國禁國法を犯す位のことには、容易にやつてのけることが出来るのだらうと思ふ。この二世皇帝の御前會議に、伏生が博士として出席してゐたか否かも明かでないが、若し出席してゐて陳勝謀反説を唱へた學者の側にあつて、出兵説に同意してゐたなら、彼は吏に下されてゐた筈である。さうすれば史記や漢書の儒林傳の伏生の傳中に、何かさうした記録があつて然るべきであると思ふ。しかるに一向にさうした記録が見えないのは、伏生が叔孫通のやうな奸佞にして厚顔の學者でなかつたと同時に、また天子のために敢然として正論を吐露し、身を挺して顧みないといふ程の學者でもなかつたらしく思はれる。

右の淳于越・叔孫通とそれから伏生と三人を並べて考へてみると、所謂儒家的正論を吐いて侃々諤々の言を弄し、君主に對して忠誠の塊のやうであつた自信の強い淳于越か、さもなくば秦の祿を食みながら秦を滅亡に導くやうに秦を裏切ることの出来る厚顔にして奸佞、心臓の強い叔孫通か、この兩人のやうな學者であつたら、一方は信念のために、一方は自己の保身と榮達のために、非常時局に際して國禁國法でも犯しかねないであらう。尙書の隱匿が國家や學問のために必要であるとか、また自己の榮達のために必要であるとかいふ場合に、それを容易にやつてのけることの出来る人物は、淳于越か叔孫通かのいづれかの型の人物でなければならぬ。これに對して假りに伏生を右の二つの事件の中に据ゑて考へてみると、彼は眞面目で正直ではあるが、小さな篤學の博士であつたやうに思はれる。さうした伏生博士の爲人・性格からは、たとへ尙書を天下の禁書として燒去することが、天下國家のために、また學問のために、いかによくないことだと氣づいてゐたとしても、自ら秦の博士として秦の祿を食みながら、秦の國禁國法を犯して尙書を壁藏し、口をぬぐつて平然として天子の前に出られたか否か、頗る疑に思はれる。

次に始皇帝の中央集權的國家の專制君主としての政治力が、博士伏生の尙書壁藏といふ國禁國法を犯すことを可能

ならしめたか否かが、問題になる。始皇帝の政治力といふことになる、その背景となつてゐる社會組織を考察してみることが必要であるが、これは別に稿を改めることにして、ここではただ

「分天下以爲三十六郡、郡置守・尉・監、云々」(史記・秦始皇本紀)

「收天下兵、聚之咸陽、銷以爲鐘鐻・金人十二、重各千石、置廷宮中、一法度衡石丈尺、車同軌、書同文字、地東至海暨朝鮮、西至臨洮・羌中、南至北嚮戸、北據河爲塞、並陰山至遼東、徙天下豪富於咸陽十二萬戸、云々」(全上)

「三十四年、適治獄吏不直者、築長城及南越地」(全上)

「三十五年、除道、道九原抵雲陽、塹山堙谷、直通之、於是始皇以爲咸陽人多、先王之宮廷小、吾聞周文王都豐、武王都鎬、豐鎬之間、帝王之都也、乃營作朝宮渭南上林苑中、先作前殿阿房、東西五百步、南北五十丈、上可以坐萬人、下可以建五丈旗、周馳爲閣道、自殿下直抵南山、表南山之顛以爲闕、爲復道、自阿房渡渭、屬之咸陽、以象天極閣道絕漢抵營室也、阿房宮未成、成欲更擇令名之、作宮阿房、故天下謂之阿房宮、隱宮徒刑者七十餘萬人、乃分作阿房宮、或作麗山、發北山石椁、乃寫蜀荆地材皆至、關中計宮三百、關外四百餘、於是立石東海上胸界中、以爲秦東門、因徙三萬家麗邑、五萬家雪陽、皆復不事十歲」(全上)

「始皇曰、吾慕真人、自謂真人、不稱朕、乃令咸陽之旁二百里內宮觀二百七十復道甬道相連、帷帳鐘鼓美人允之、各案署不移徙、行所幸、有言其處者、罪死、云々」(全上)

等をあげるに止めておく。これを以て視るも、始皇帝の強大であつたことを物語るものである。殊に焚書坑儒に關しては、その犯罪搜索網が巧妙に張りめぐらされ、強力な犯人檢舉が行はれた如くである。

「今天下已定、法令出一、百姓當家則力農工、士則學習法令辟禁、……臣請史官非秦記皆燒之、非博士官所職、天下敢有藏詩書百家語、悉詣守尉雜燒之、有敢偶語詩書者棄市、以古非今者族、史見知不舉者同罪、令下三十日不燒、黥爲城旦、所不去者、醫藥卜筮種樹之書、若欲有學法令、以吏以師、制曰、可」(全上)

「始皇爲人、天性剛戾自用、起諸侯、并天下、意得欲從、以爲自古莫及己、專任獄吏、獄吏得親幸……上樂以

刑殺爲威、天下畏罪持祿、莫敢盡忠……秦法、不得兼方不驗輒死……天下之事無小大皆決於上、上至以衡石量書……始皇聞亡、乃大怒曰、吾前收天下書、不中用者盡去之、悉召文學方術士甚衆、欲以興太平、方士欲練以求奇藥、今聞韓衆去不報、徐市等費以巨萬計、終不得藥、徒姦利相告日聞、盧生等吾尊賜之甚厚、今乃誹謗我、以重吾不德也、諸生在咸陽者、吾使人廉問、或爲詛言以亂黔首、於是使御史悉案問諸生、諸生傳相告引、乃自除犯禁者四百六十餘人、皆阬之咸陽、使天下知之、以懲後」(全上)

等とあるところを見ると、始皇帝の政治力を背景にした犯罪搜索・犯人檢舉の如何に巧妙にして嚴重なものであつたかが伺はれよう。かうした法網をくぐつての尙書の壁藏が如何に困難であつたか、恐らくさうした學者の犯罪は不可能なことではなかつたかと想像される。

かうした始皇帝の強大な政治力と犯罪搜索・犯人檢舉の網も、時に大きなミスをおかしたことが無いではない。博狼沙における始皇帝暗殺未遂事件の主犯者子房張良を捕縛し得なかつたが如きは、その例である。

「二十九年、始皇帝東游、至陽武博狼沙中、爲盜所驚、求助得、乃令天下大索十日」(史記・秦始皇本紀)

「良嘗學禮淮陽、東見會海君、得力士、爲鐵椎重百二十斤、秦皇帝東游、良與容狙擊秦皇帝博狼沙中、誤中副車、秦皇帝大怒、大索天下、求賊甚急、爲張良故也、良乃更名姓、亡匿下邳」(史記・留侯世家)

しかるにこれは子房張良が非常に智謀にすぐれてゐて、智謀の點では殆んど始皇帝と互角であつたと言へようか。故に子房張良は一度失敗して始皇を打ち損じたが、始皇の嚴重な搜索網を巧みにくぐつて捕縛を免れたのである。子房張良はかやうに始皇に比敵される程の智謀の持主であつたから始皇の強大な政治力を背景とする犯罪搜索網をのがれ得たのであるが、しかるにこれは當時の眞面目な正直な小心者の學者先生等の企及すべき藝當ではなかつた、と思ふ。いくら侃諤の儒家的正論を吐露する淳于越でも、若し秦の國禁國法を破つて經書を私藏するやうなことをすればたちまち秦の官憲に見破られ、奸智にたけた李斯の目をのがれることは萬も出来なかつたであらう。況や小心一途の伏生如きにおいておやである。

次に王允の論衡には、伏生の尙書山藏説⁽²⁾がある。

「遭用秦李斯之議、燔燒五經、濟南伏生、抱百篇藏於山中、孝景皇帝時、始存尙書、伏生已出山中」(正說篇)

史記や漢書等では、皆壁藏説をとつてゐるのに、王允は何故山藏と言つたのか、王允ほどの學者が無暗に根據のないことを記すこともなからうから、何か確かりした根據をもつてゐて、史記や漢書等の壁藏説を退け、山藏説を立ててゐるのではないかと思はれるが、不幸にしてその根據を記したものを知らない。そこで少しく王允の山藏説を立てたについての腹の中をさぐつてみたいと思ふ。

山藏すれば、壁藏するよりは遙かに身の危険性が少い。完全犯罪に近いものだと言へよう。他國の共有山の大きな松の根方に、きれいに洗滌した竹簡を埋めこみ、その作業に従事させた奴隸たちは殺して口をふさぎ、地上の證據物件は湮滅しておけば、たとひそれが天變地異で發見されても、埋藏者が誰であるかは、先づ容易なことではわからないであらう。しかるにそれでも竹の質とか刀筆の跡等から星が割れないといふことはないので、完全犯罪とまでは言へないであらう。

王允は壁藏説の無謀と危険性を考慮して、少しく思慮のある小心な學者だつたら、そんな危険な方法をとる筈はなかつたであらう、それよりもより安全な方法である山藏説をとるのが當然であらう、そこに尙書隱匿の眞實性があると考へ、史記や漢書等の壁藏説を王允は退け、新しく山藏説を提唱したのではないかと私は推理する。王允が黙つて突然山藏説を持ち出し、その根據を全然示してゐないのはもともと示すべき根據をもたないので、彼の推理によつたものではなからうかと思はれる。

史記や漢書等で壁藏と言ひ、論衡で山藏と言ひ、その何れとも言ひ得るところに、壁藏説が眞實で山藏説が偽であるとか、またその反對であるとか索詮することは愚であつて、壁藏にしる山藏にしる、その何れもが眞實でなかつたのではなからうか。それがために兩説が並び立てられても不思議がなかつたわけで、若し何れか一方が眞實であつたとすれば、他の一方は當然偽として退けられなければならなかつた筈である。だが、推理上何れがありさうなことを言へば、それは山藏説の方がはるかにあり得さうなことだと言へよう。

しかるに孔壁經書については、王允も異説を立てることなく漢書と同調して、孔子の舊宅に壁藏してあつたものだ

と言つてゐる。

「及魯恭王壞孔子宅、欲以爲宮、而得古文於壞壁之中」(漢書・楚元王傳)

「至孝景帝時、魯共王壞孔子教授堂、以爲殿、得百篇尙書於墻壁中」(論衡・正說論)

危険千萬なことにおいては孔子の舊宅壁藏の如きは、最も危険である筈であるが、王允がこれを山藏としなかつたのは何故であらうか。孔子の舊宅に壁藏した當時の主犯者は、漢書藝文志の注によれば、孔鮒・孔騰の兩説があるが、その何れが正しいかわからぬと述べてゐる。

「師古曰、家語云、孔騰字子襄、畏秦法峻急、藏尙書孝經論語於夫子舊堂壁中、而漢記尹敏傳云、孔鮒所藏、二説不同、未知孰是」(漢書・藝文志注)

とあり、たしかに孔子家語後序に

「子襄以好經書博學、畏秦法峻急、壁藏其家語孝經尙書及論語於夫子之舊堂壁中」

とあり、また後漢書儒林傳の尹敏傳の集解には

「惠棟曰、陸德明案漢記敏本傳、以爲孔鮒所藏古文」

とあり、經典釋文卷一序録には

「孔子之末孫惠壁藏之」

とあるのを注して

「漢紀尹敏傳爲孔鮒藏之」

とある。孔叢子には

「陳餘謂子魚曰、秦將滅先王之籍、而子爲書籍之主、其危矣、子魚曰、顧有可懼者、必或求天下之書焚之、書不出則有禍、吾將先藏之以待其求、求至無患矣」(獨治篇第十九)

とあり、隋書經籍志には

「漢武帝特壞孔子宅、得其末孫惠所藏之書」

とある。經典釋文にも

「古文尙書者、孔惠之所藏也、云々」(卷第一序録)

とあり、史通卷第十二篇外篇にも

古文尙書者、即孔惠之所藏、科斗之文字也」

とある。

しかるに、この孔子の末孫惠といふのは、史記の孔子世家にも、漢書の孔光傳の孔子の家系にも見えない名である。そこで毛奇齡はその古文尙書宛詞で

「按史記漢書、不載所藏書人、而書序祇稱我先人用藏其家書于屋壁、今一稱孔鮒一稱孔騰、據孔子世家鮒係孔子八世孫、爲陳涉博士、弟子襄爲漢景帝博士、長沙太子卽騰也、騰爲安國會祖、則家語稱子襄者近之、若隋書稱末孫惠、則無其人、此必以子襄之子名忠、忠與惠字形相近、而致誤者、要之鮒騰忠總安國祖也」(卷一)

と言つてゐるが、果して惠が忠の誤りで、騰の子の忠のことできるとすれば、忠は始皇帝の三四年には、まだ幼少であつたであらうし、しかも父の孔騰や伯父の孔鮒が健在であつたから、孔忠が經書壁藏の張本人であるとする隨書經籍志等の説は、甚だ疑はしいものである。

孔鮒は孔子八世の孫で、始皇帝の焚書坑儒を怨嗟してゐた一人である。史記では孔鮒の人物を左のやうに描きだしてある。

「及至秦之季世、焚詩書、坑術士正義、顔云、今新豐縣温湯之處、號愍儒鄉、温湯西南、三里有馬谷、谷之西岸有坑、古相傳以爲秦坑儒處也、衛宏詔定古文尙書序云、秦既焚書、恐天下不從所改更法、而諸生到者

拜爲郎、前後七百人、乃密種瓜於驪山陵谷中温處、瓜實成、詔博士諸生說之、人言不同、乃令就視、爲伏機、諸生賢儒皆至焉、方相難不決、因發機、從上填之以土、皆壓、終乃無聲也六藝從此缺焉、陳涉之王也、

而魯諸儒持孔氏之禮器往歸陳王、於是孔甲集解、徑廣曰、孔子八世孫也、名鮒字甲也爲陳涉博士、卒與涉俱犯、陳涉起匹夫、驅

瓦合適戍、旬月以王楚、不滿半歲竟滅亡、其事至微淺、然而縉紳先生之徒負孔子禮器往委質爲臣者、何也、以秦

焚其業、積怨而發憤于陳王也」(儒林傳)

漢書の儒林傳にも略同様の記録がある。かやうに孔鮒をして、始皇の焚書坑儒の愚民政策に憤慨させれば、その結果として孔鮒が孔子以來の傳承の經書を壁藏したことをもつともらしく世人に承認させる根據ともなるわけである。

孔襄又は子襄は名は勝又は騰、孔鮒の弟で漢の二世惠帝の博士となつた者である。史記には

「鮒弟子襄、年五十七、嘗爲孝惠皇帝博士、遷爲長沙太守、長九尺六寸」(孔子世家)

とある。孔勝も焚書坑儒に反感をもつたことは、兄の孔鮒と同様であらう。従つて彼が尙書を壁藏したと言つても、また十分その動機は成立し得ることである。しかも孔鮒・孔勝は兄弟であるから、あるひは二人で相談して共同謀議の結果、經書壁藏の犯罪を構成したといふことも考へられる。漢書藝文志の補注には

「家語序云、孔騰子襄、子襄卽子魚弟、容得同計也」

ともある。さもありさうなことであるが、しかしまたそのどちらかの單獨犯行であるとしても成立し得る。漢書藝文志の注では、經書壁藏の眞犯人を、その何れであつたか、嚴重に詮索する必要がなかつたであらう。

しかるに秦は焚書坑儒の禁令の施行は嚴重であつたので、先秦時代から儒家の宗家であつた孔子の後裔には、奸智にたけた李斯たちの目が一層光つてゐたことであらう。迂濶なことは出来なかつた筈である。若し一度秦の官憲に孔家が怪しいとにらまれたら、孔鮒孔勝兄弟に檢舉の手が伸びることは必定である。さうした事態を考慮してみると、孔壁藏書を孔鮒孔勝兄弟とせず、もつと漠然と先人が藏したところであるとした方が、萬一發覺した場合に、一の逃げ道が造られてゐるわけで、危を犯すのには、より巧妙な手段であると考へられる。そこで尙書正義の序では

「至魯共王、好治宮室、壞孔子舊宅、以廣其居、於壁中得先人所藏古文、云々」
とも、また

「我(孔安國)先人用藏其家書于屋壁」

ともあつて誰が壁藏したか、その張本人を明かにせず、免に角孔家の先人がやつたことだと漠然とさせてある。しかるに孔穎達は正義で孔子家語後序の語を引いて

「子襄以秦法峻急、壁中藏其家書、是安國祖藏之」

としてゐるのは、孔穎達は飽くまで孔壁藏書を史實と認めてゐるので、従つてこれが壁藏の張本人を決定しなければならぬとの用意からであらう。

孔壁藏書の張本人を孔安國の先人とすれば、推理上一番都合はよいが、なほ孔鮒・孔勝としても、一應世人を納得せしめることが出来るから、天下の群書を總覽して七略を作つた、當時の偉大な學者である劉歆の立説や、これに同調する班固の説に對して、王允は強ひて異説を立てて壁藏を山藏と改め、相争ふことをしなかつたであらう。

孔壁藏書は、史記には見えないところである。史記には

「孔氏有古文尙書、而安國以今文讀之、因以起其家、逸書得十餘篇、蓋尙書滋多於是矣」(儒林傳)

とあつて、尙書を壁藏してゐたとは言はない。また史記の五宗世家には

「魯共王餘……以孝景前三年、徙爲魯王、好治宮室苑囿狗馬、云々」

とあるが、孔壁經書を發見したことに一言も觸れてゐない。このことからして康有爲はその新學僞經考において

「史記魯共王世家、無共王壞孔子宅、得古文經傳事、史遷好學、又爲太史、天下遺文古事畢集、不應共王得古文經傳而不知其事、不見其書、正與獻王傳同、皆歆之僞竄者也」(漢書河間獻王魯共王傳辨僞第四)

と論じてゐる。

史記の儒林傳の注には

「案孔臧與安國書云、舊書潛于壁室、歆爾復出、古訓復申、……起者、謂起發以出也」(索隱)

とある。ところがこの「孔臧與安國書云々」とあるのは、もとく孔叢子の卷下の連叢子に見えるもので、その中に「人之所欲、天必從、舊章潛於壁室、正於紛擾之際、歆爾而見、俗儒結舌、古訓復申、云々」(與侍中從弟安國書)とあるところからの引用であらうが、しかるにこの連叢子にどれだけ信憑性があるのか、甚だ明かでない。索隱は、何とかして孔壁經書の眞實性を論證しなければならぬと苦心した末に、餘り信賴の置けない孔叢子ではあるが、これを幸として利用したものではなからうか。

孔壁經書に魅せられた頭を以て見れば、前掲史記の「因以起其家」といふ句は勢ひ「起發以出也」といふ不自然な

解釋をせざるを得ないわけである。漢書の儒林傳にも

「孔氏有古文尙書、孔安國以今文讀之、因以起其家、逸書得十餘篇、蓋尙書茲多於是矣」とあつて、史記の儒林傳をそのまま踏襲してゐる如くであるが、その補注に

「何焯曰、起其家、似謂別起家法、司馬貞云、起者、謂起發以出也、則當屬下逸書讀」

とある。王先謙は「起其家」について、何焯と史記索隱との兩説を並べてゐるが、清の何焯の説がより自然ではなからうか。勿論文章だけで見れば司馬貞のやうに讀解し得ないことはないが、文意を汲めば何焯のやうに讀むべきであらう。何となれば史記及び漢書の本文は「孔家に古文尙書があつて——如何にして得たのかは暫く措くとして——孔安國が今文をもつてそれを讀み、因つて以て起發云々」といふわけであるから、若し司馬貞の讀解に従へば、孔安國に再び孔子の舊宅の壁を壞させて逸書十餘篇を發見させたといふやうなこともなつて、どこまでも孔壁藏書に拘泥してゐる如くである。しかも、このことを理の當然のやうに考へさせる一つの推理脈絡はある。即ち魯の恭王がかつて孔家の舊宅を改造せんとして壁中から經書を發見したが、その時鐘磬琴瑟の聲を聞いて懼れをなして、それ以上壁を壞すことをやめてしまつた。従つて恭王が發見した以外になほ多くの經書が、その時未破壞の壁中に藏せられてゐるに違ひない。その錢餘の經書をこの度孔安國が起發して取出したといふことにすれば、辻褄が合ふ。

かやうに一應推理することは出来るが、この推理はその成立する以前に重大な誤謬を犯してゐると思ふ。果して孔子の舊宅に尙書が孔鮒・孔騰兄弟によつて壁藏されてゐたとすれば、孔鮒は陳勝の博士として召され、孔騰は漢の二代惠帝の博士として召され、しかも惠帝の四年（紀元前一九一）には挾書の禁も解除され、學問の自由が確認されてゐるし、その後文帝の時には朝廷は尙書を求めて龜錯を伏生のところへ使はしたりしてゐるのに、孔壁尙書が何故に恭王餘が孝景帝の前三年（紀元前一五四）に魯王となつて、しかも孔子の舊宅を改築せんとすることによつて偶然に壞壁から發見されるまで、孔壁中に放置されなければならなかつたであらうか。孔家は學者の家であつたのに、何故始皇帝の焚書（紀元前二一三）から孝景帝の頃まで五十年近くの間、孔氏自ら孔壁藏書を取出すことをしなかつたであらうか。そこにも孔壁藏書自體の虚構が藏されてゐるのではなからうか。

孔壁藏書が虚構であるとしても、しかし、史記と漢書の儒林傳に見える「孔氏有古文尙書、孔安國以今文讀之、因以起其家、云々」の語句がすべて虚構であるといふことにはならない。何となれば、孔家は學者の家であり、始皇帝の焚書坑儒以前から生存してゐて、しかも始皇帝の崩後に相次々と博士となつた孔鮒・孔騰といふ學者があり、これが學問の自由が認められた時まで生存してゐたので、始皇帝の焚書坑儒以前からの學問が、孔家にはずつと傳承して來たわけである。恐らく孔家も一度は始皇帝の焚書の厄に遭つたであらうから、先秦時代の完全な姿においてのテキストは、漢代まで傳承し得なかつたとしても、なほ先秦時代のテキストに類似したものを再編成し得たであらう。

しかるに孝文帝の時代には、學者の家である孔家にも、さすがに傑出した學者が、一時吐絶えてゐたかの如くである。史記の儒林傳に見えるやうに「孝文帝の時、よく尙書を治める學者を求めんと欲して、天下に有るなし」と言ふわけで、白羽の矢を立てられたのが、もと秦の博士であつて、當時老境に入り漸く餘命を保つてゐた九十餘歳の伏生であつた。この伏生から鼂錯が傳授をうけた所謂今文尙書なるものも、勿論先秦時代の尙書のそのままのものではなかつたであらう。かくして伏生傳授の尙書が、孔家傳來の尙書よりも先に世に認められることになつた。そこで天下に尙書を學ばんとする學者は、勢ひ伏生傳授の尙書をテキストとしなければならなかつたであらう。史記では

「伏生教濟南張生及歐陽生、歐陽生教千乘兒寬、兒寬既通尙書、以文學應部舉、詣博士受業、受業孔安國、云々」

(儒林傳)

「自此之後、魯周霸・孔安國・雒陽賈嘉・頗能言尙書事」(全上)

とあり、漢書の儒林傳にもこのことが記録してあり、その補注には

「先謙曰、闔若璩云、史記云、自此之後、魯周霸孔安國洛陽賈嘉、頗能言尙書事、此指安國通今文、下別敘孔氏有古文、起自安國、班於三人、去孔安國、專歸古文、則安國非伏生一派、而史及之爲贅、甚失遷意、兒寬事歐陽生、又事孔安國、則安國先通今文明矣、古文不列學官、若安國不通今文、無由爲博士教授也」

とも、また

「何焯曰、倪寵受今文於安國、其古文之學、自授都尉朝也」

ともあるが、王先謙や何焯の説くところは、理の當然である。孔子家語後序には

「子國少學於申公、受尙書於伏生、云々」

ともある。孔安國が伏生に師事したといふ孔子家語後序の説は偽であるとしても、なほ孔安國が伏生傳授の尙書を學んだものであることを裏書きするに足りよう。

かうして一應伏生傳授の尙書を學んで學者となつた孔安國が、孔家傳來の尙書を得てこれを整理したところ、それはこれまで學習した伏生傳授の尙書とは篇數・字句において相當違つたところがあつたので、尙書學として伏生傳授の尙書學とは別の尙書學を起すことになつたのではなからうか。そこで史記と漢書の儒林傳に見える「因以起其家」といふことになつたのであつて、従つて何焯の「起其家、似謂別起家法」と解釋してゐるのが當つてゐると思ふ。

かく考察して來ると、孔子の舊宅に經書が壁藏してあつたといふ記録は、史記には見えない。司馬遷父子は孔壁藏書のことを知らなかつたのであらうか。父子共に太史の官として、學問には優秀であつたし、殊に司馬遷は直接に孔安國に就いて尙書を學んだことがあるらしい。史記によれば

「遷生龍門、耕牧河山之陽、年十歲、則誦古文」(太史公自序)

とあり、漢書の司馬遷傳にも同様の記録があり、漢書には別に

「而司馬遷亦從安國問故、遷書載堯典禹貢洪範微子滕金諸篇、多古文說」(儒林傳)

ともある。

司馬遷は右のやうに孔安國に師事し、孔壁尙書を學んでゐたのに、何故史記の儒林傳において「孔氏に古文尙書あり、云々」などの曖昧な表現をして、孔壁尙書のことを明記しなかつたであらう。若し司馬遷が孔壁尙書の由來を知つてゐれば、これを史記に誌さない筈はあるまい。伏生の壁藏尙書のこととは史記儒林傳に明記してゐるのに、孔壁尙書のことを史記に記してゐないのは、司馬遷が孔壁尙書のことを知らなかつたからであらう。司馬遷が孔壁尙書のことを知らなかつたと言ふのは、孔安國から孔壁尙書のことを聞かされなかつたからであらう。折角史學に志す司馬遷が孔安國からこのことを聞かされなかつたといふのは、孔安國が特にこのこと弟子の司馬遷に秘してゐたといふわけ

ではなく、語るべきさうした事實がなかつたがためではなからうか。私は推理する。

漢書に到つて孔壁藏書のことが明記され、世人の注目を惹くことになつた。漢書には

「武帝末、魯恭王壞孔子宅、欲以廣其宮、而得古文尙書及禮記論語孝經凡數十篇、皆古字也、恭王往入其宅、聞鼓琴瑟鐘磬之音、於是懼、乃止不壞、孔安國者孔子後也、悉得其書、以考二十九篇、得多十六篇、安國獻之、遭巫蠱事、未列于學官」(藝文志)

「魯恭王餘、以孝景前二年、立爲淮陽王……以孝景三年徙王魯……恭王初好治宮室、壞孔子舊宅、以廣其宮、聞鐘磬琴瑟之聲、遂不敢復壞、於其壁中、得古文經傳」(景十三王傳)

「及歆親近、欲建立左氏春秋及毛詩逸禮古文尙書皆列於學官、哀帝令歆與五經博士講論其義、諸博士或不肯置對、歆因移書太常博士、責讓之曰……及魯恭王壞孔子宅、欲以爲宮、而得古文於壞壁之中、逸禮有三十九、書十六篇、天漢之後、孔安國獻之、遭巫蠱倉卒之難、未及施行」(楚元王傳・劉歆傳)

とある。しかるに漢書の藝文志は劉歆の七略を基としたものであり、劉歆傳も劉歆の移書責讓書を基にしたものである。しかして劉歆の七略の移書責讓書も哀帝(在位紀元前六一)の時に出來たものであるから、王允(二七一—一〇〇)の論衡や班固(三二—九二)の漢書の本文よりは、ずつと早く記されたものである。そこで魯恭王の孔壁藏書發見を有力に天下に紹介した最初の學者は、劉歆(父子)であつたといふことになる。劉歆が一度孔壁藏書の説を有力に天下に發表したので、王允や班固はこれに共鳴同調したのであらうし、更に劉歆の孔壁藏書説を裏づける論據として、僞書である孔叢子や孔子家語序等の中に孔壁藏書の張本人が記入されたものではなからうか。しかして劉歆が何故に孔壁藏書の説を立てたかと言へば、それは史記に見える伏生の尙書壁藏説の亡靈に怯へ、これに對抗して古文尙書の眞實性を裏づけんとするがための苦肉の策として孔壁藏書といふ虚構が考案されたものであらうと考へられなないのであらうか。魯恭王が孔子の舊宅を壞して經書を發見した時には、鐘磬琴瑟の聲が聞へたといふ傳承もついている。前掲の漢書の藝文志や景十三王傳の外に、論衡にもこのことが記してある。

「恭王壞孔子宅、以爲宮、得佚尙書百篇禮三百春秋三十篇論語二十一篇、闐絃歌之聲、懼復封塗、上言武帝、武

帝遣吏發取古經論語、此時皆出經傳也、而有闡絃歌之聲、文當興于漢、喜樂得闡之祥也、當傳於漢、寢藏牆壁之中、恭王闡之、聖王感動絃歌之象、此則古文不當掩、漢俟以爲符也」(論衡・佚文篇)

恭王は一度この音楽に懼をなしたが、武帝は文が漢に興るの瑞祥となしたとある。何れにしても當時の人心は、これを魔訶不思議の現象と考へたわけである。しかるにこれは幻聽として、時に人間にはあり得る精神現象であつて、別に不思議でも何でもないが、漢代人はこれを幻聽現象とは考へず、魔訶不思議の神祕現象と考へたものであつて、當時の知者はかうした精神作用を巧みに利用し、孔壁藏書説の虚構を隠蔽する手段としたものであらう。

〔附記〕

本稿は昭和三十七年十月二七日、二松學舎大學における日本中國學會第十四回大會での研究發表に
加筆したものである。

漢字は本字體によつたが、間に合わないので常用字體によつたものもある。

補 遺

(1) 論衡正説篇には

「景帝遣鼂錯往從、受尙書二十餘篇、伏生老死、書殘不竟、云々」

とある。この論衡の記述が正しく、史記の記述が誤つてゐるとなると、始皇三四年における伏生の年齢は、史記や漢書に基づくものとは違つてくる。なほ正説篇には

「鼂錯從之學時、適得二十餘篇、伏生死矣」

とあり、その時伏生は九十餘歳であつたとする。しかし鼂錯は呉楚七國の亂(紀元前一五四)に誅せられたといふ史記の孝景本紀や鼂錯傳の記録を正しいとすれば、鼂錯が景帝の時に伏生に從つたのは紀元前一五六か、紀元前一五五の二年の間でなくてはならない。その時に伏生が九十餘歳であつたとすれば始皇三四年(紀元前二一三)に焚書令

が出た時には、伏生は三十數歳であつたことになる。しかるに景帝即位して鼂錯は内史となり、翌年には御史大夫となり、政府の高官として多忙な生活をしてゐたので、伏生博士を訪ねて尙書の傳受をうけるやうな隙はなかつたと思ふ。史記に鼂錯は太常掌故として伏生博士を訪ねたとあるのが、正しいのではなからうか。司馬遷の父の談は武帝の建元・元封の間に活躍した學者であつて景帝の頃は修業時代であつたから、鼂錯が景帝の時に伏生博士を訪ねたとすれば、その事を直接知つてゐなければならぬ筈である。さうした點から考へても論衡の説は誤つてゐると思ふ。

(2) 論衡の正説篇に見える「濟南伏生、抱百篇藏於山中、孝景帝時、始存尙書、伏生已出山中、云々」は、伏生自身が山中に身を藏したのではないか、と教へられたことを平岡教授に感謝しなければならぬ。この文章はたしかにさう讀むことが出来るし、否さう讀むのが正しいやうに思はれる。しかるに、伏生が尙書百篇を持つて行つてそれを山中に藏したと讀めないこともないと思ふ。「伏生已出山中」も、伏生自身が山中から出て來たと讀むべきであらうが、また伏生自身がやがて山中から取出したと讀めないこともないと思ふ。この難點のある讀み方に従ふについては二つの理由がある。その一つは本文中で論じたやうに、山藏すれば壁藏するよりも遙かに安全であると推理することが出来るからである。その二は秦の博士である伏生自身が、尙書百篇の竹筒を抱いて身をかくしたとなれば、始皇帝や李斯が放任しておく筈があるまい。秦の官憲は草の根を分けても出奔した伏生博士の行衛を詮索するであらう。子房張良のやうなすぐれた智謀の人物であつたら、秦の官憲の目を眩ますことが出来るであらうが、伏生にはさうした藝當は出來さうにない。苦もなく捕へられるといふ危險が多分にある。伏生にさうした發覺の危險を冒してまで、尙書隱匿の情熱があつたとは考へられない。しかも始皇帝三四年に焚書の令が出てから、やがて秦が亡び世は漢となり、二世惠帝の四年に正式に挾書の禁が除かれるまで二十餘年の歲月がある。伏生が若し焚書令の強行を畏れて尙書を抱いて山中に身を藏したとすれば、世は漢となり挾書の禁が除かれるまで二十餘年も山中に身を匿してゐなければならなかつた筈である。果してそれほどの長年月に亘つて、山中に潛伏してゐることが出來たであらうか。これは推理上あり得べからざることではないとしても、巧妙ではない。以上の二點からして、伏生自身が尙書百篇の竹筒を抱いて身を山中に藏するといふやうな無理な推理を、王允はしなかつたであらうと、私は考へる。故に私はこの文

の読み方としては、平岡教授の説に敬意を表するのであるが、その読み方を採らないで、難點があるが、事態の推理上より都合のよい読み方に従つたのである。しかも宇野教授の指摘されたやうに、書物を山中に藏すといふ話は、その事實の有無は別として、よく傳唱されてゐたことである。史記の太史公自序にも

「整齊百家雜語、藏之名山」

とあり、また穆天子傳卷二の「先王所謂策府」とあるところの郭璞注にも

「言往古帝王以爲藏書冊之府、所謂藏之名山者也」

とあり、史記索隱でも

「則此謂藏之名山是也」

とあつて、古來貴重な書籍を山藏するといふ傳説があつたらしく、従つて伏生の尙書山藏といふことも考へようとするれば、ある程度はもつともらしく考へられる推理である。

(3) 史記の孔子世家によれば「鮒弟子襄、年五十七、嘗爲孝惠皇帝博士、遷爲長沙太守、長九尺六寸」とあつて孔襄は五十七歳で歿した事になつてゐるが、それが紀元何年であつたかはつきりしない。漢の二世惠帝の在位は紀元前一九四年から紀元前一八八年までである。孔襄は惠帝の博士となり、更に長沙太守となつたとあるからには、惠帝に幾年か仕へてのち歿した筈で、かりに孔襄の歿年を紀元前一九〇年と見ても、惠帝の即位から五年後であるから、これより早く歿したといふことはあるまい。さうして始皇帝が禁書令を出した紀元前二一三年は、孔襄の歿年を紀元前一九〇年として、それを溯ること二三年、即ち孔襄三四歳頃に當ることになる。孔襄は孔家の曹子であるから儒家の正禮に従つて三十而有室と假定すれば、伴の忠は結婚の翌年生れたとしても、始皇三四年にはまだ三歳位の幼児であり、假りに孔襄二五歳で結婚して、直ちにその翌年忠が生れたとしても、禁書令の出た時には忠はまだ八歳か九歳位の少年であつた筈である。かうした幼児や少年が、孔壁藏書の張本人であらうとは考へられない。

(4) 孔安國の得た尙書のテキストが、どうして孔家に傳承して來たか、それは明かにし難いが、孔安國の先人が秦火を畏れて壁藏したものでなく、あるひは史記の孔子世家に

「故所居堂弟子内、後世因廟藏孔子衣冠琴車書、至于漢二百餘年不絶」
とあり、これが索隱に

「謂孔子所居之堂、其弟子之中、孔子没後、後代因廟藏夫子平生衣冠琴書於壽堂中」

とある。かうした孔子の遺愛の書が、孔子の廟中に祭られてゐて、それが年經るままに一部は散佚し、秦火の時分には書籍といふことは忘れられ、骨董的な存在として焚書の厄を免れてゐたものが、魯の恭王か孔安國かに亂雜な竹簡で發見されたものかも知れない。さうすれば、史記の儒林傳に見える「孔氏有古文尙書、云々」といふ語句は、別の由來を説かなくても、孔子世家の前掲の語句から自然に推察されるわけであるから、別に唐突ではあるまい。後の注者は孔子世家との關聯を一言して置けば、それで足りるわけである。さうであるからと言つて、孔安國の整理した尙書のテキストが、先秦時代に存在した尙書のテキストそのままであるとは、私は考へない。このことについては別に論じなければならぬ。

(5) 史記の鼂錯列傳の正義に

「衛宏詔定古文尙書序云、微之、老不能行、遣太常掌故鼂錯往讀之、年九十餘、不能正言、言不可曉、使其女傳言教錯、齊人語多與潁川異、錯所不知者、凡十二三、略以其意屬讀而已也」

とあるところを見ても、その讀解傳授が十分でなかつたことが伺はれる。讀解傳授が不十分であつたばかりでなく、經典釋文によれば、

「伏生失其本經、口誦二十九篇、傳授」

とあつて、その本經さへ喪失し、二十九篇を口誦で傳授したといふからには、いかに強記の伏生博士であつても、すでに九十餘歳とあつては、尙書の文章の語句の未まで記憶が完全であつたかどうかは疑はれる。尙書正義の序にも

「濟南伏生年過九十、失其本經、口以傳授」

とあり、その正義に

「而云失其本經、口以傳授者、蓋伏生初實壁内保之、以教齊魯、傳授既久、誦文則熟、至其末年、因其習誦、或

亦目暗、至年九十、鼂錯往受之時、不執經而口授之故也」

と強辯を弄してゐる。孔穎達はこれは強辯ではなくて、事實を正しく述べてゐると言ふであらうが、それなら何故本經を失つたと序で言はなければならぬやうなことがあつたであらうか。最初から伏生九十を過ぎてゐたけれども、強記にして尙書の全文に習熟してゐたので、テキストを用ひずに鼂錯に傳授したと言へばよかつたであらう。伏生目が暗んでゐてテキストを用ひることが出来なかつたので、とそれだけの説明があれば十分であつたのに、何故本經を失したと言はなければならぬであらう。蓋し尙書正義序や經典釋文に「伏生失其本經」といふのは、最初から伏生は尙書のテキストを所持してゐなかつた、即ち伏生は尙書を壁藏してゐなかつたことを、問はずして語るに落ちたものではなからうか。

(6) 漢書の司馬遷傳「年十歲則誦古文」の補注には

「周壽昌曰、索隱云、遷及事伏生、是學誦古文尙書、劉氏以爲左傳國語系本等書、是亦名之古文也、案遷生於景帝後元年、距鼂錯之死十一年、錯孝文時受書伏生、生已九十餘、孝文在位二十三年、計伏生當遷生時、應百三十餘歲、遷十歲誦古文、及事伏生、生不已百四十餘耶、伏生不聞有此大年、揆之情事、亦不合、史公從安國問故、索隱蓋誤以孔爲伏」

とある。この補注の説は當つてゐると思ふ。

(7) 「武帝末」とあるのは、漢書藝文志の補注に

「先謙曰、劉歆傳、移讓太常博士書、亦云武帝末、魯恭王傳、以孝景前三年徙王魯、好治宮室、二十八年、薨（據表在元光四年）不得至武帝末、論衡以爲孝景時、是也」

とある。恭王が魯に移つたのは景帝三年、その没が武帝の元光四年として、孔子の舊宅を壞して經書を發見したのを武帝の末とするのは當らないが、景十三王に見える「恭王初好治宮室」の初の字に拘混して景帝の時でなければならぬと窮屈に解する必要はなからう。論衡でも正說篇では景帝の時としたところと武帝の時としたところがあり、逸文篇・案書篇では武帝の時としてある。

「至孝景帝時、魯共王壞孔子教授堂以爲殿、得百篇尙書於墻壁中」(正說篇)

「漢興失亡、至武帝發取孔子壁中古文、得二十一篇、魯齊二、河間九篇」(正說篇)

「孝武皇帝封弟魯恭王、恭王壞孔子宅、以爲宮、得佚書百篇、云々」(佚文篇)

「春秋左氏傳者、蓋出孔子壁中、孝武皇帝時、魯共王壞孔子教授堂、云々」(案書篇)

恭王は孔子の舊宅を壞つ以前に靈光殿を築造してゐると見て、その後孔子の舊宅に手をつけたと考へることも出来る。恭王の孔壁藏書發見が景帝の時と言ひ武帝の時と言ひ兩說紛々として一定しないところに、孔壁藏書そのものの虚構性を暴露してゐるとも言へようか。しかして前引漢書藝文志補注に「劉歆傳、移讓太常博士書、亦云武帝末」とあるのは、武帝の天漢之後に孔壁尙書を整理して武帝に献上した時のことであつて、これが天漢之後であるから、武帝末に當つてゐるのであるといふ意で、さうしてそれが武帝末に當つても、別に異とすることは無い。但し孔安國が天漢之後まで長命してゐて、自ら整理した尙書を武帝に献上したといふのではない。孔安國の生卒年は明かでないが、史記の孔子世家には

「安國爲今皇帝(武帝)博士、至臨淮太守、蚤卒」

とある。ところが史記の完成したのが紀元前九七年であり、司馬遷はかつて孔安國の弟子として學問してゐる。その司馬遷が史記の孔子世家の中で「蚤卒」と言つてゐるからには、この記載は正しいと信じてよろしかろう。しかして孔安國が尙書を武帝に献上したとは、史記の言はないところで、漢書の言ふところである。

「天漢之後、孔安國獻之、遭巫蠱倉卒之難、未及施行」(劉歆傳)

「孔安國者、孔子後也、悉得其書……安國獻之、遭巫蠱事、未列于學官」(藝文志)

しかるに藝文志は劉歆の七略を基にしてゐるから、安國獻書のことは劉歆の首唱するところであると言へよう。史記が完成した天漢四年には、孔安國の孫の驪がすでに存在してゐた。史記の孔子世家には

「安國生印、印生驪」

とある。驪の年齢のほどはさだかでないが、孫が存在するまで生命を保てば、例外はあるとしても、先づ一應長壽長

命といふべきであつて、蚤卒といふことにはなるまい。このことを裏がきする如く、孔子家語後序には

「子國由博士、爲臨淮太守、在官六年、以病免、年六十、卒于家」

とある。孔子家語の後序に見えることであるからさほど信賴は出來ないとしても、六十にもなつて病没すれば、さう蚤卒とは言はれまい。さすがの孔子家語後序も年六十六卒于家が武帝の何年のことであるかは記してゐない。劉歆は孔子家語後序と相通ずるところがあつたのか、史記の「安國……蚤卒」の語を無視して、天漢年間まで孔安國を存命させてゐるかの如くである。劉歆傳に、天漢之後と言つてゐるのは、史記の完成年代等と見合せてみると、天漢の二年か三年かではなくてはならない。しかるに獻上尙書の檢討を阻んだ巫蠱事件といふのは、征和の初年頃から起つたもので、天漢の二・三年頃からは、數年の隔りがある。どうにも辻褄が合はない。無理な虚構であることを暴露してゐる。そこで荀悦はまた前漢紀で

「武帝時、孔安國家獻」(孝成皇帝紀)

と言ひ、強ひて辻褄を合はせようとしてゐるかの如くである。さうすると天漢之後といふ意も、天漢の二・三年には限らず、紀元前九九から下つて、巫蠱事件の起りかけた紀元前九二年までの數年間に獻上したものと考へ得られる。

(8) 小林教授から、壁藏に對するその後の發展をも考察すべきであるといふやうな注意があつた。まことに尤なことと思ひ、加筆に當つてそのことを考へてみたが、さうするとこの倍數の紙幅を要することになるので、次稿にゆづることにした。

A Study of Whether or Not Chinese Classics were
Hidden in a Wall during the Reign of the First
Emperor of Shin

by

Gikô Tadokoro

At the suggestion of his Premier, Rishi, the first Emperor of Shin ordered all the books existing in his country to be collected and burned and the scholars who did not obey his will to be killed by being buried alive. By following the policy of increasing the number of unlearned people, he forced his feudalistic despotism easily in his country.

In the court of Shin, of course, there were scholars and in its library there were kept a great many books. However, the scholars under the domination of the first Emperor of Shin were not able to seek the freedom of learning, nor were they able to criticize his policy at all. When Kôu defeated Shin and burnt Kanyo, the capital of Shin, the books in the library of Shin Court were wholly destroyed.

Then the period of Kan came, when people were able to study freely. Therefore, people came to need books, but, as in the days of Shin, almost all the books in the world had been destroyed, therefore, the scholars of Kan had to work hard to recompile the old books. In those days, related with the recompilation of the books, the rumors circulated that Fukusei, the old scholar, had taken out the books which had been hidden, pasted in the wall in the period of Shin, or that the books hidden in the wall of Koshi's old house had been discovered.

In this thesis I considered from many points of view whether it could be true or not that under the domination of the first Emperor of Shin scholars had hidden the books in the wall, or rather I suggested that as their excuse to prove the recompiled books to be the old traditional ones, the scholars said that the books had been hidden in the wall. I came to the conclusion that in the period of Shin they were unable to hide the books in the wall, and explained the reasoning by which I reached this conclusion.